



安来市立赤江小学校
保健室
令和5年10月24日

今週に入り、本校ではインフルエンザ流行の兆しがみえてきました…！

県内の流行状況を見ると、松江圏域では10月に入りぐっとインフルエンザにかかる人が増え、学級閉鎖をしている学校もあります。今の時期は、インフルエンザだけでなく、寒暖差による体調不良や、アレルギー性鼻炎など朝から保健室に来室するお子さんも多いです。朝のお忙しい時間帯ではありますが、必ず登校前の健康観察をしていただきますようお願いいたします。

おうちの方へ

インフルエンザの出席停止期間について

発症後5日を経過 + 解熱後2日を経過するまでは、学校はお休みになります。ゆっくり静養してください。

例	発症日 0日目	発症後 1日目	発症後 2日目	発症後 3日目	発症後 4日目	発症後 5日目	発症後 6日目	発症後 7日目
発症後2日目に解熱した場合				解熱後 1日目	解熱後 2日目	※まだ発症後5日を経過していないため登校できない	登校可能 	
出席停止期間	→							
発症後4日目に解熱した場合					解熱後 1日目	解熱後 2日目	登校可能 	
出席停止期間	→							

※インフルエンザ発症日を0日と数えます。

※「解熱後2日」というのは、解熱した日を0日と数えます。

※ 発症とは…

病院を受診した日ではなく、インフルエンザ様症状(発熱や頭痛、喉の痛みなど)が始まった日です。病院を受診した時に、発症日を確認してください。

※最短でも、発症してから5日は出席停止となります。

インフルエンザの治療薬を使うと早く解熱することがありますが、感染力の強いウイルスは体の中に残ったままです。感染を広げないためにも、決められた期間ゆっくり休ませてください。

欠席・遅刻連絡について

原則、校支援のアプリから8時10分までにご連絡ください。(8時20分をすぎると入力できない仕組みになっています。)感染症が流行している時には迅速な欠席者数の把握が大切ですのでご協力ください。

37.5℃以上あれば病院へ

病気の期間を短くし、症状の悪化を防ぐために48時間以内の受診をおすすめします。(発症後12時間以上(目安として)経っていると検査に適したタイミングです。受診が早すぎると判定されないこともあります。)

なお、治癒後の登校につきまして、診断書などは必要ありませんが、保護者の方を書いていただく「感染症等通知書」の提出が必要です。学校でお渡しますのでお子さんが登校された時に持たせてください。お願いします。